

北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021

【北区地域福祉計画・地域福祉活動計画】

■ 計画策定の背景と趣旨

今日では、平均寿命が伸長し、世界最高水準の長寿国となる一方、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。このことにより、住み慣れた地域でだれもが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

地域福祉とは、地域における福祉課題や生活課題について、住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助けあう関係やその仕組みをつくっていくことです。

前計画の基本理念は「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」とし、区民・地域・区役所・区社会福祉協議会などが役割分担と連携をし、お互いに支えあい助けあう地域づくりに取り組んできました。

この度、計画の見直しにあたり、引き続き、区民や自治会、コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、福祉事業所などとともに、社会福祉協議会や区役所が連携・協働し、相互に支援し課題を解決していく「支えあいの仕組みづくり」をさらに進めながら、「地域共生社会」の実現に向けて、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」を策定するものです。

この計画は、区役所で策定する「地域福祉計画」と、区社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」で構成され、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係となっています。

■ 地域福祉計画

基本理念

だれもが安心して健康で暮らせる北区

基本目標 1

気づきあい・思いやり・助けあいの意識を持った地域づくり

基本方針

- 1 お互いを認め、尊重しあう関係をつくろう
- 2 お互いに思いやり、助けあえる関係をつくろう

基本目標 2

つながり、交流し、支えあう地域づくり

基本方針

- 1 必要な人に必要な情報をわかりやすく伝える環境を整えよう
- 2 地域での相談体制、ネットワークを広げよう

基本目標 3

だれもが活躍し、意欲にあふれる地域づくり

基本方針

- 1 地域福祉活動の人材を発掘・育成しよう
- 2 だれもが参加し、活躍できる機会をつくろう

基本目標 4

健康で安心・安全な住みやすい地域づくり

基本方針

- 1 健康づくりの意識を高め、みんなで実践を進めよう
- 2 地域の防災・防犯体制づくりに参加し、実効性のある取り組みを進めよう

ち い き ふ く し か つ ど う け い か く
地域福祉活動計画



区内8つのコミュニティ協議会単位
 で、2回ずつ開催した座談会において、
 それぞれの地区の現状や特色を踏まえ
 て、出された地域福祉に係る生活課題
 や意見などを基に、具体的な取り組み
 を掲げました。



まつ はま ち く
松浜地区

誰もが安心して住むことができる
 福祉のしくみのあるまちにしよう!

目指す姿

「地域で見守り・助け合いができるまち」
 「自治・町内会に福祉のしくみがあるまち」
 「災害時にも対応できるまち」
 「身近な場所で交流ができるまち」

みなみ はま ち く
南浜地区

地域の力を総動員、学校と連携して
 安心して暮らせる地域にしよう!

目指す姿

「災害に対応できる体制と備えのあるまち」
 「若い力が次世代へとつながるまち」
 「困った時に、助け合えるまち」
 「地域ぐるみで認知症への理解と
 支援ができるまち」

き ざ き ち く
木崎地区

誰もが安心して住むことができ、
 多世代の交流が活発なまち!

目指す姿

「認知症の人と家族にやさしいまち」
 「地域で見守り助け合いができる
 思いやりのあるまち」
 「住民のやる気と役割を大切にするまち」
 「身近なところで多世代が集えるまち」

おか がた ち く
岡方地区

いつでも進んで助け合える、子ども・
 大人を大切にするまち、されるまち!

目指す姿

「いつでも声をかけあえる顔の見えるまち」
 「誰もが地域の中で
 活躍できる場のあるまち」
 「みんなで学び合い助け合えるまち」
 「誰もが気軽に集える
 身近な居場所があるまち」

にごり かわ ち く
濁川地区

顔の見える関係づくりを推進し
 隣近所で助けあえるまち!

目指す姿

「顔の見える関係づくりを推進するまち」
 「人材を発掘・育成し、
 人と人との交流が盛んなまち」
 「身近に集う場があり、
 隣近所で助けあえるまち」
 「子どもたちもいきいきと育つまち」

くず つか ち く
葛塚地区

住民の安心と生きがいを大切にする
 支え合いが広がるまち!

目指す姿

「誰もがわかりやすい
 情報発信のある安心なまち」
 「障がいを理解し自然な配慮ができる
 思いやりのあるまち」
 「多世代での活動が広がる支え合いのまち」
 「住民誰もが交流と出会いのあるまち」

なが うら ち く
長浦地区

誰もが幸せに過ごせる
 地域にしよう!

目指す姿

「地域全体で高齢者の社会参加を支えるまち」
 「誰でも気軽に集える居場所が
 いつでもあるまち」
 「若い世代も安心して住みやすい魅力あるまち」
 「誰もが認知症への気づきと
 思いやりがあるまち」

はや どおり ち く
早通地区

つながり、支え合い
 笑顔があふれるまちにしよう!

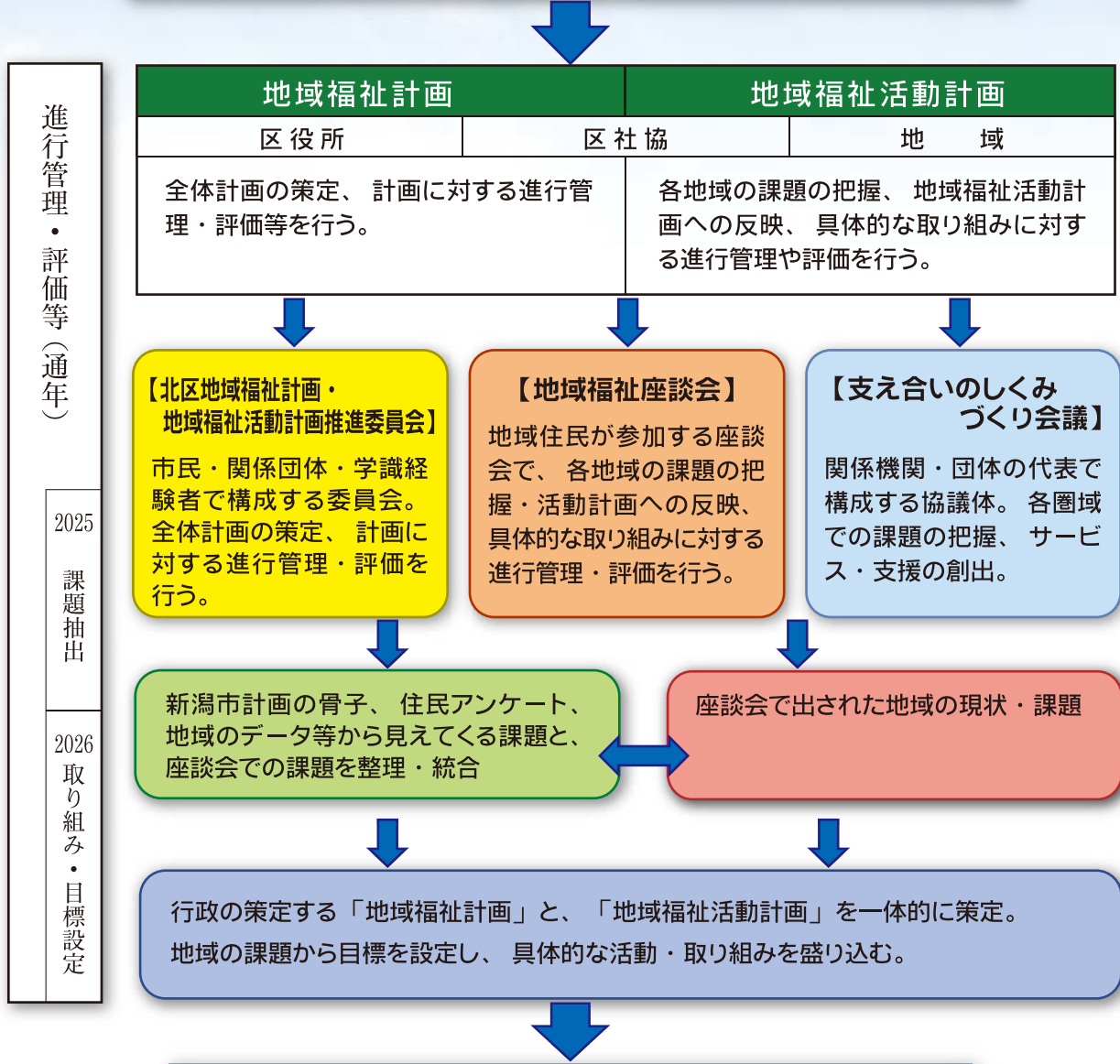
目指す姿

「わかりやすい内容と声かけで
 情報が行き届くまち」
 「ふだんの活動から
 見守りネットワークが広がるまち」
 「みんなで支え合えるやさしいまち」
 「多世代交流と多機関の協働がさかんなまち」

計画の推進と進行管理

計画の期間は、2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間とします。この計画を、区民の視点で実効性のあるものとするため、有識者や地域団体、関係団体等で組織する「北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」、地域住民が参加する「地域福祉座談会」において、進行管理や各取組事業に係る成果指標を基とした評価を毎年行います。また、次期計画策定の2年前（2025年度）には課題抽出を、1年前（2026年度）には目標設定を行い、次期計画につなげていきます。

北区すこやか・あんしん・支えあいプラン（2021～2026）



次期 北区すこやか・あんしん・支えあいプラン

令和3年3月

新潟市北区役所健康福祉課
 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14
 TEL: 025-387-1310
 FAX: 025-387-1020
 E-mail: kenko.n@city.niigata.lg.jp

新潟市北区社会福祉協議会
 〒950-3323 新潟市北区東栄町1-1-14
 TEL: 025-386-2778
 FAX: 025-388-2914
 E-mail: kita@syakyo-niigatacity.or.jp